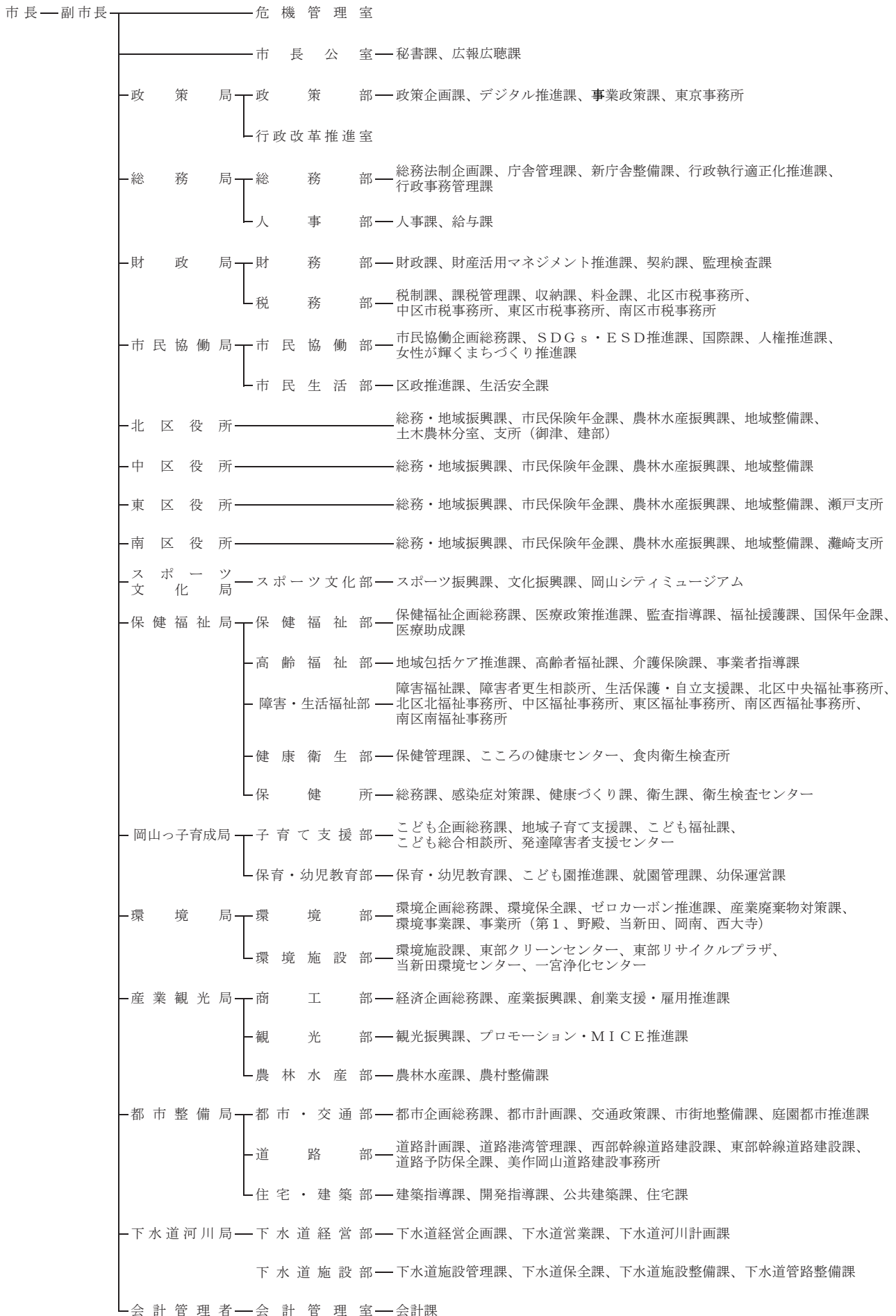


行政關係

Ⅲ 行政関係

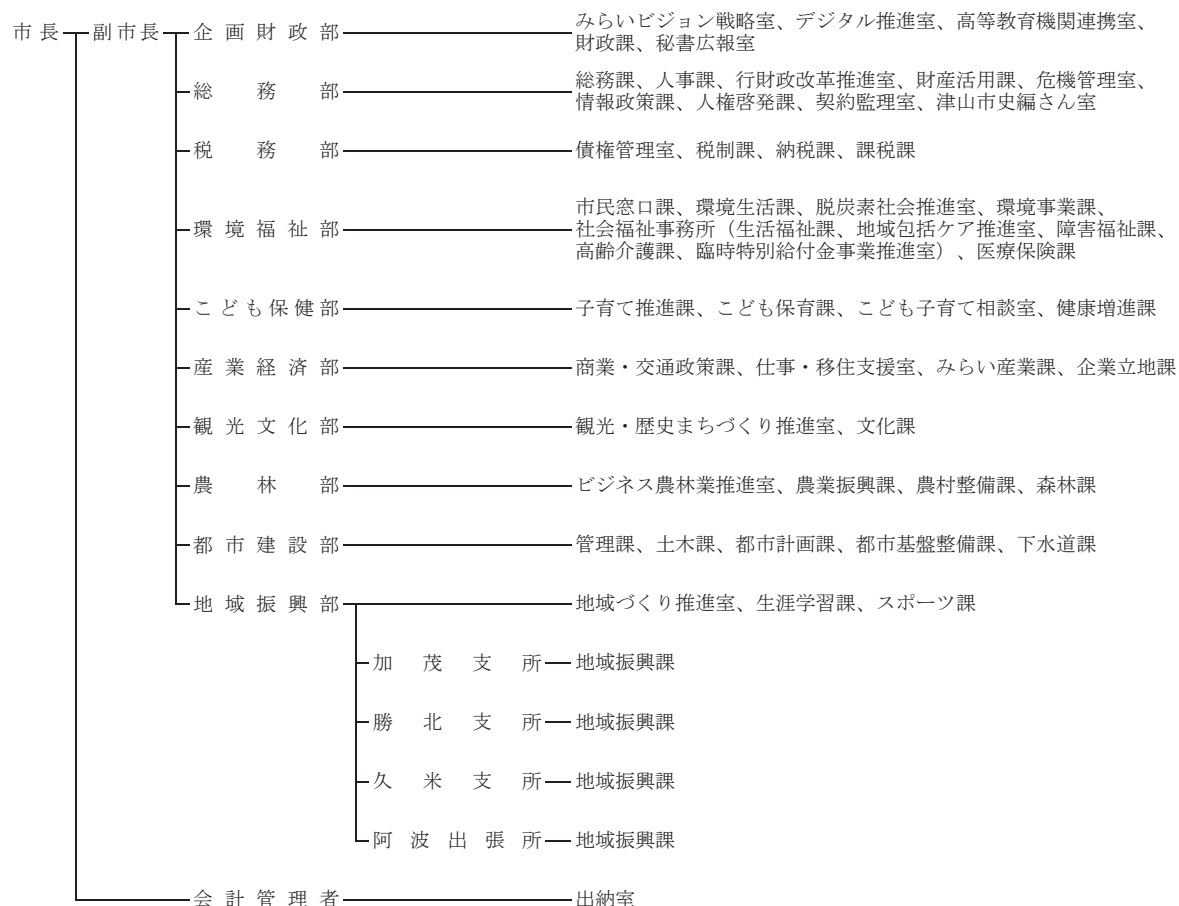
一 行政組織(令和7年4月1日現在)

岡山市

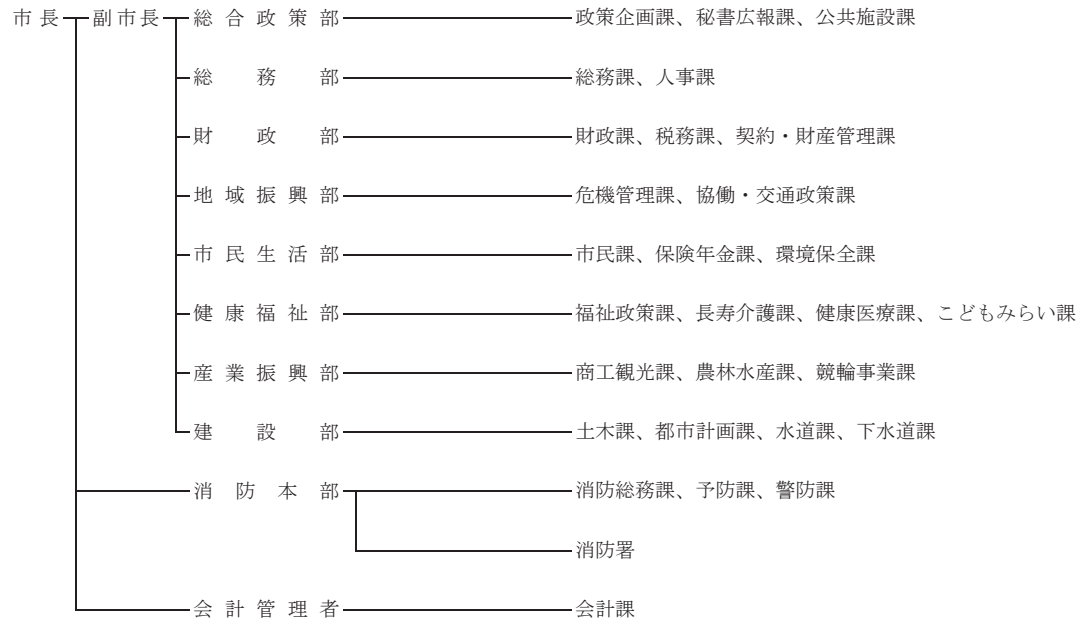


市長—副市長	市長公室—秘書課、くらしき情報発信課
企画財政局	企画財政部—企画経営室、日本遺産推進室、公共施設再編整備支援室、財政課、公有財産活用課
	情報政策部—情報政策室、デジタルガバメント推進室
	市民協働部—市民活動推進課、市民広聴課
	市立短期大学—事務局、学生部、付属図書館
総務局	総務部—総務課、本庁舎エリア再編整備推進室、人事課、法務課、契約課、工事検査課
	防災危機管理室—危機管理課、地域防災推進課
	児島支所—総務課、市民課、産業課、建設課
	玉島支所—総務課、市民課、産業課、建設課
	水島支所—総務課、市民課、産業課、建設課
	庄支所、茶屋町支所、船穂支所
	真備支所—市民課、産業課、建設課
市民局	市民生活部—市民課、生活安全課、消費生活センター
	人権政策部—人権推進室、男女共同参画課
	税務部—税制課、市民税課、資産税課、納税課
環境局	環境政策部—環境政策課、環境衛生課
	資源循環部—資源循環推進課、廃棄物対策課、環境施設課
	下水道部—下水経営計画課、下水普及課、下水建設課、下水施設課、浸水対策室
保健福祉局	保健福祉推進課、指導監査課
	社会福祉部—（倉敷社会福祉事務所）福祉援護課、生活福祉課、障がい福祉課、臨時特別給付金室
	子ども未来部—子育て支援課、子ども相談センター、保育・幼稚園課
	健康福祉部—健康長寿課、介護保険課、国民健康保険課、医療給付課
	児島保健福祉センター（児島社会福祉事務所）福祉課、国保介護課
	玉島保健福祉センター（玉島社会福祉事務所）福祉課、国保介護課、真備保健福祉課
	水島保健福祉センター（水島社会福祉事務所）福祉課、国保介護課
	倉敷市保健所—保健課、健康づくり課、生活衛生課、衛生検査課
文化産業局	MICE誘致推進室
	文化観光部—文化振興課、観光課、スポーツ振興課、国際課
	商工労働部—商工課、労働雇用政策課
	農林水産部—農林水産課、耕地水路課、国土調査課
建設局	事業推進課
	用地室
	都市計画部—都市計画課、交通政策課、開発指導課、鉄道高架推進室
	まちづくり部—まちづくり推進課、市街地開発課、倉敷駅周辺開発事務所
	土木部—道路管理課、公園緑地課、街路課、土木課
	建築部—住宅課、建築指導課、公共建築課、公共設備課
会計管理者	出納室

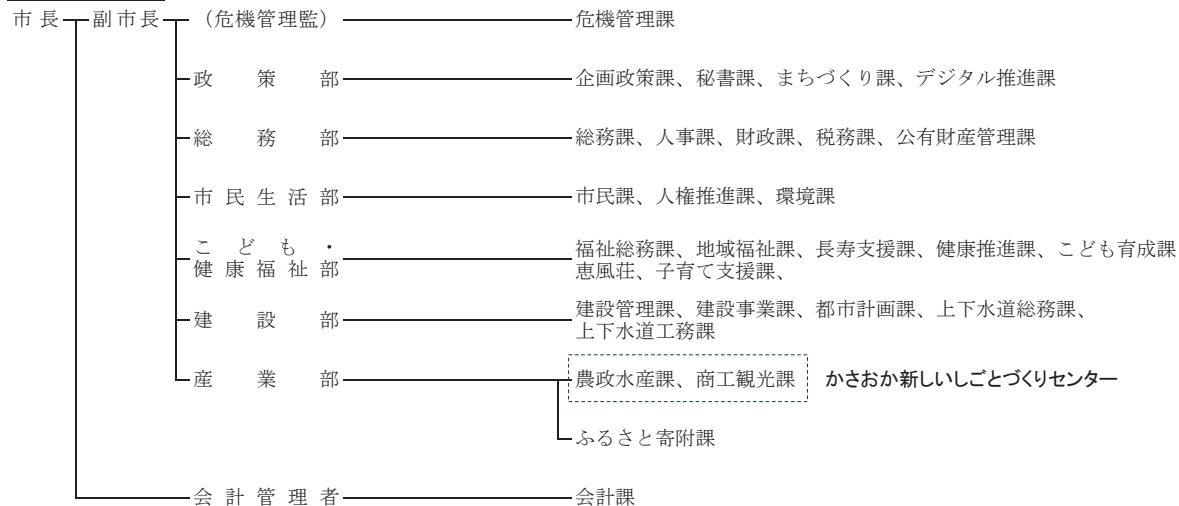
津山市



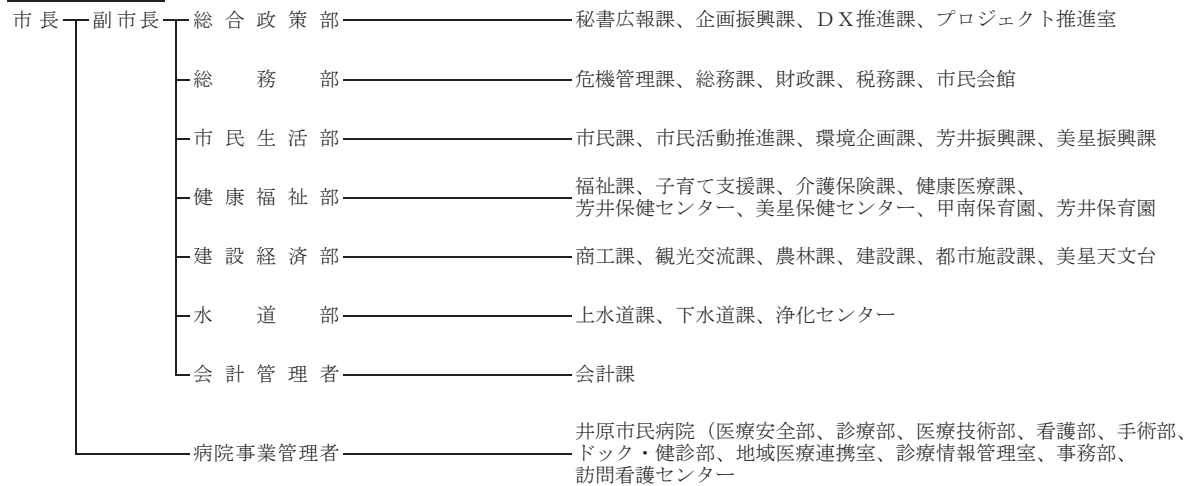
玉野市



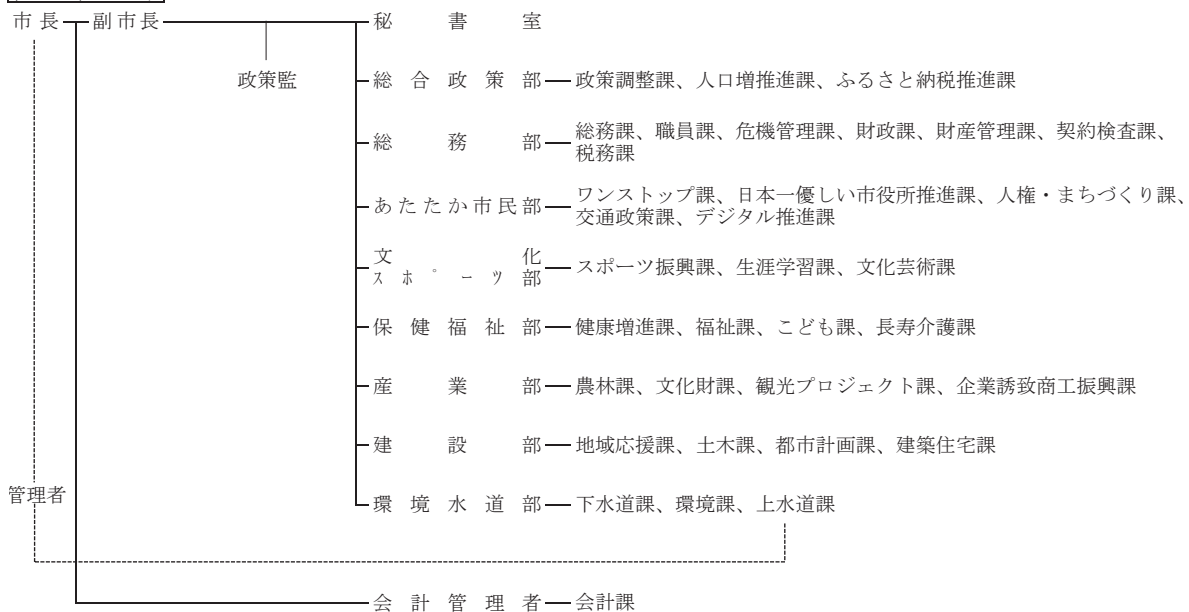
笠岡市



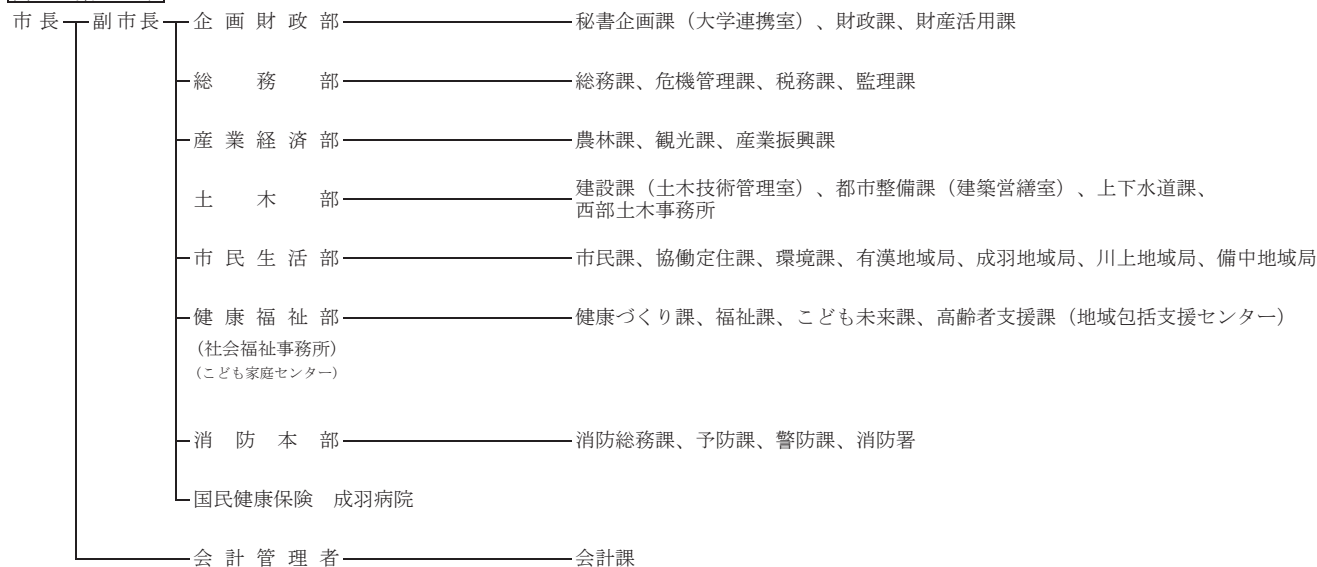
井原市



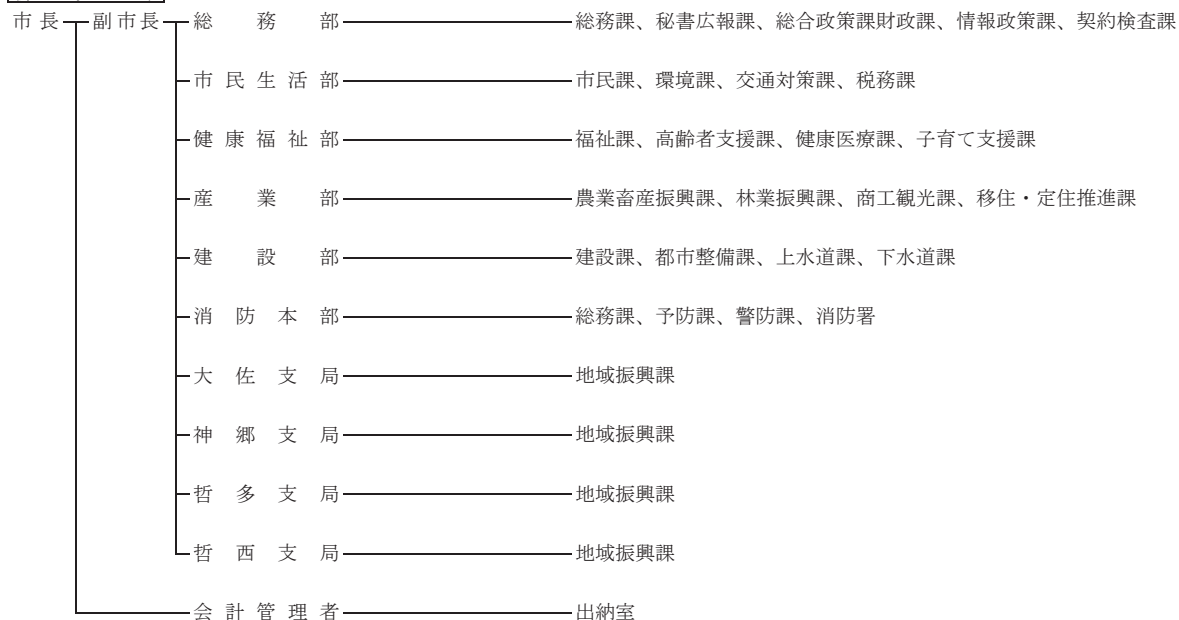
総社市



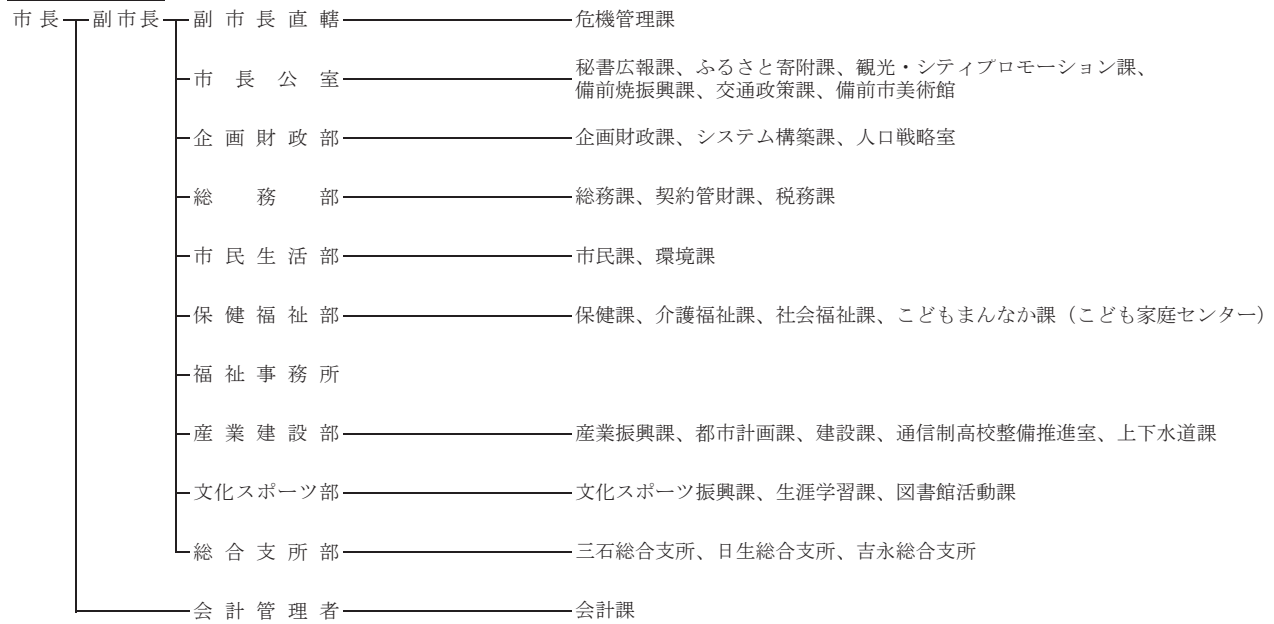
高 梁 市



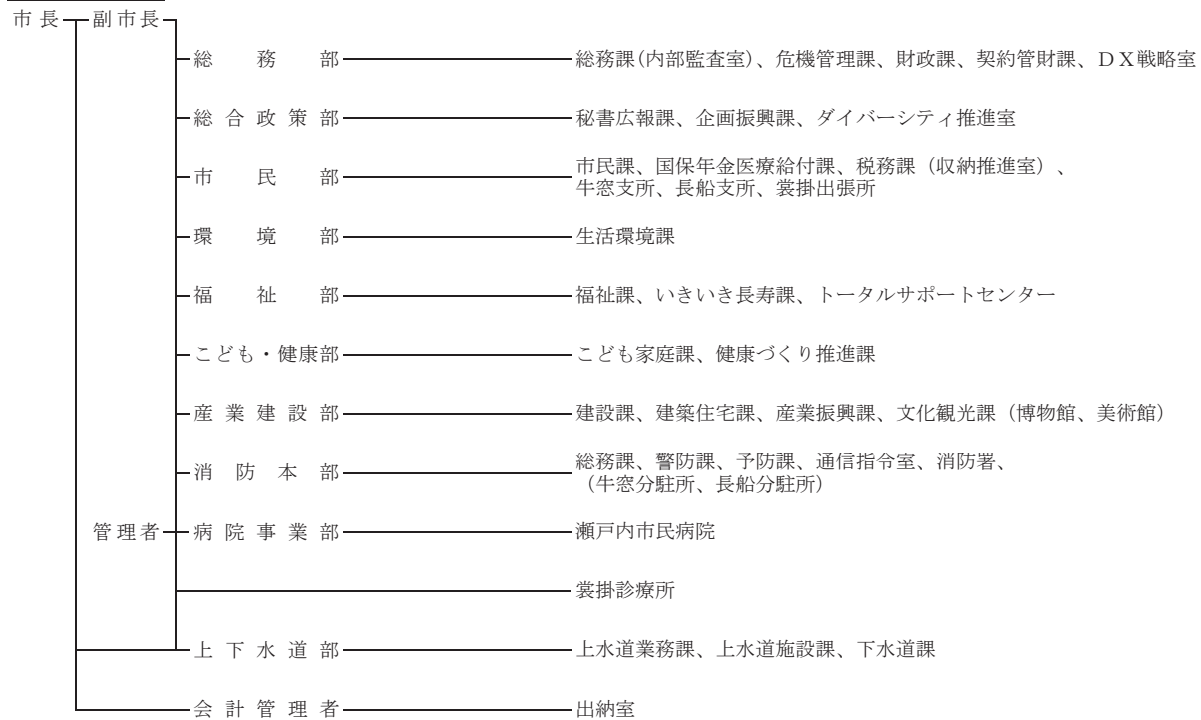
新 見 市



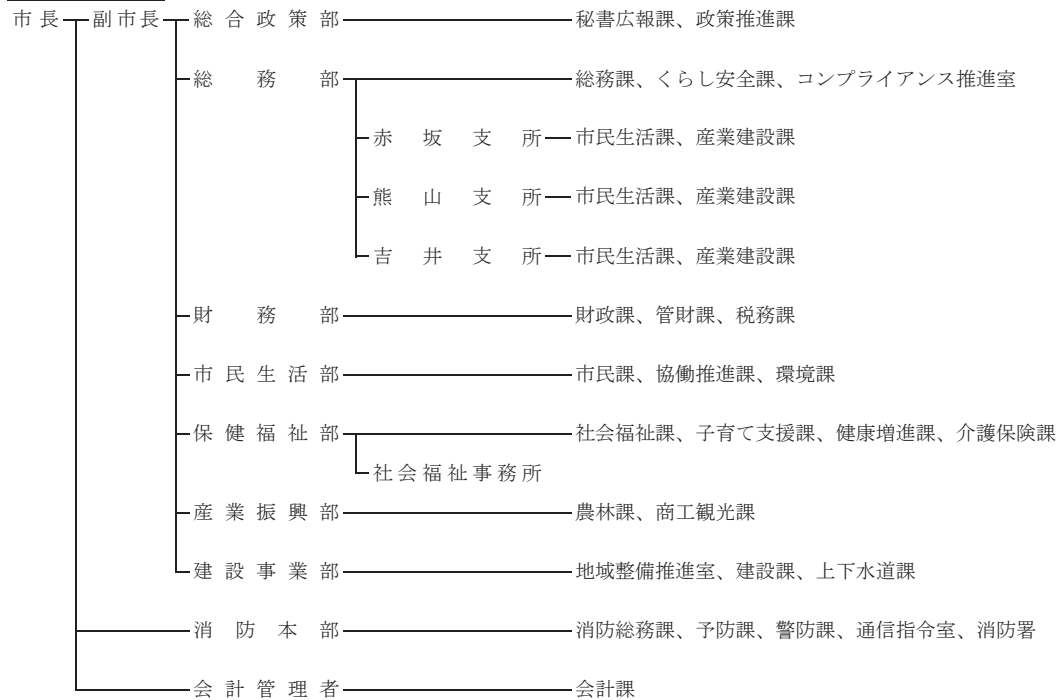
備 前 市



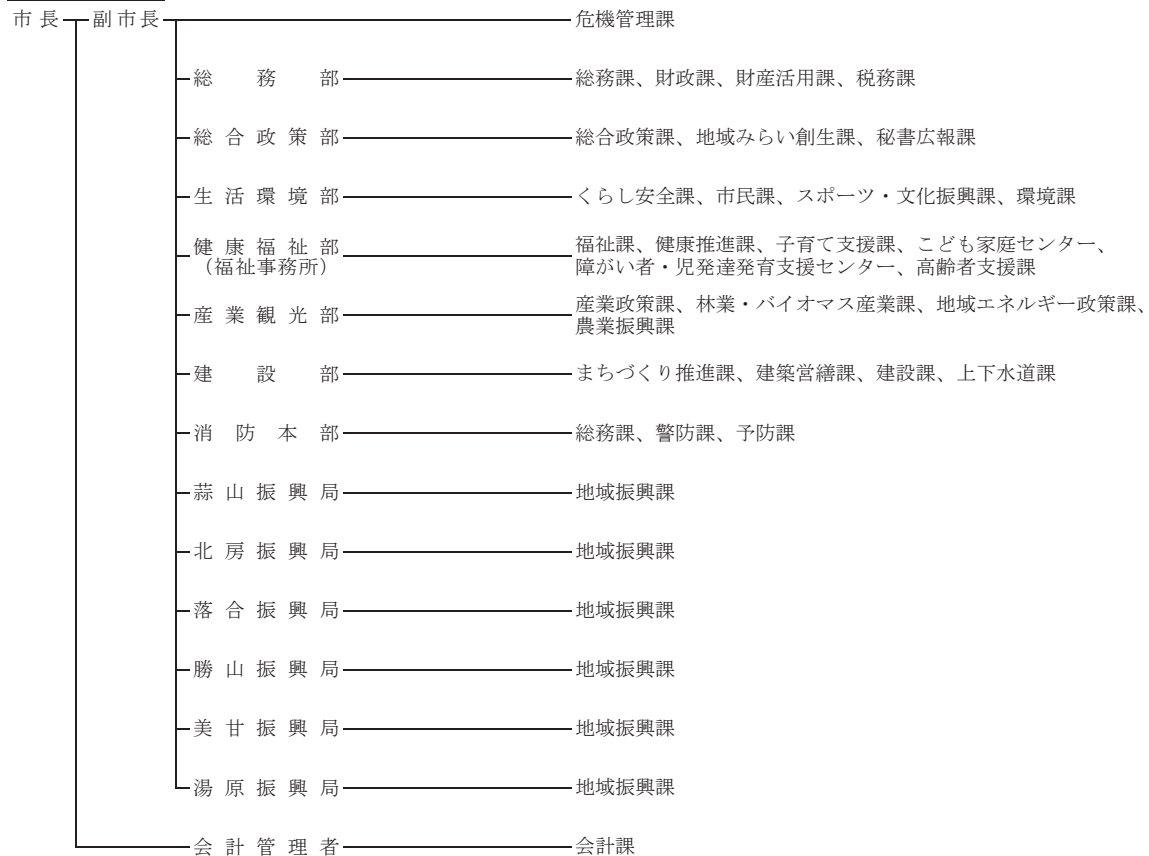
瀬 戸 内 市

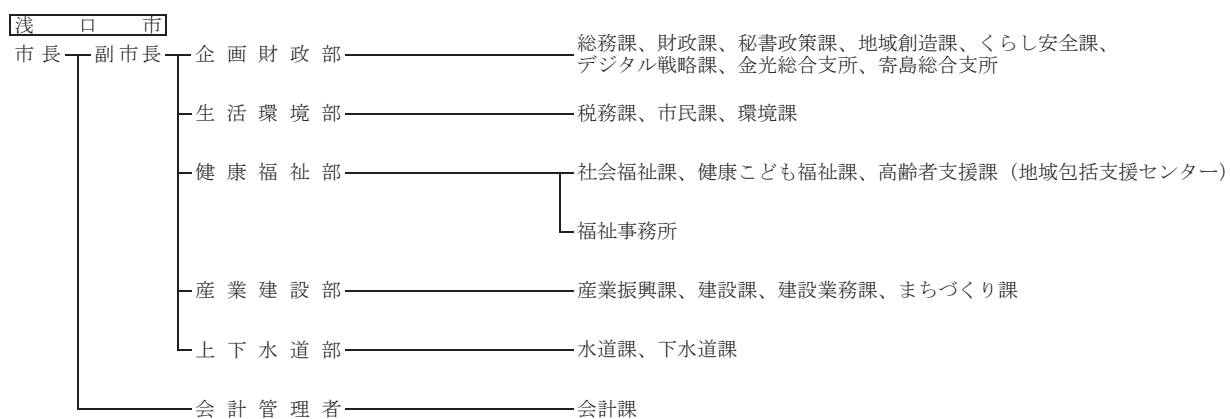
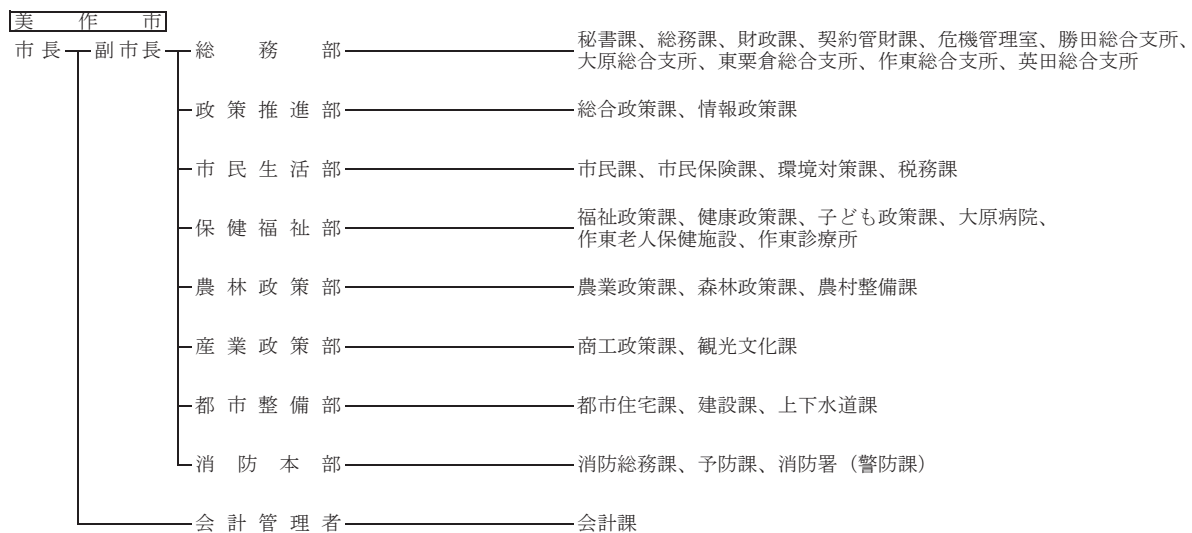


赤 磐 市

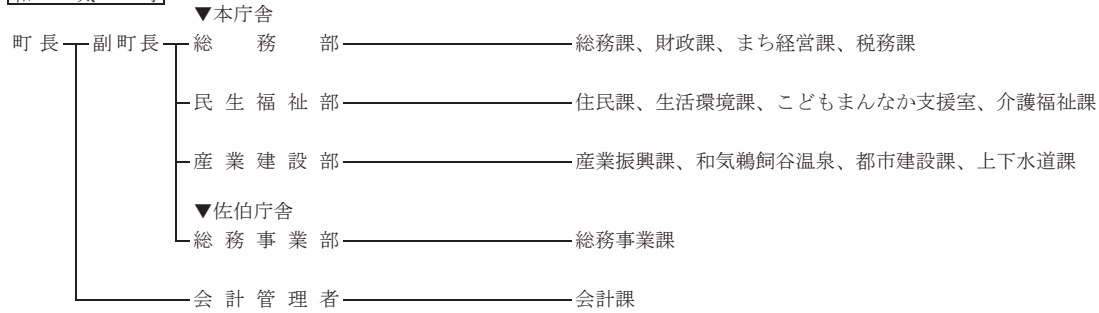


真 庭 市

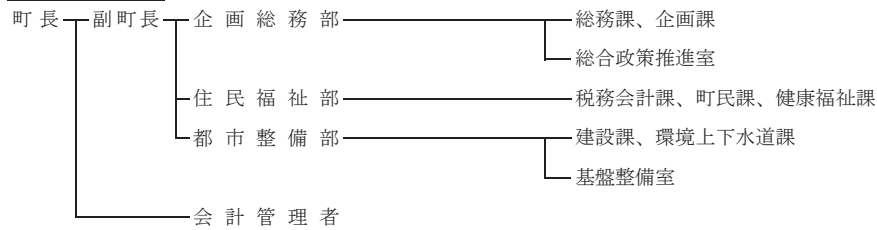




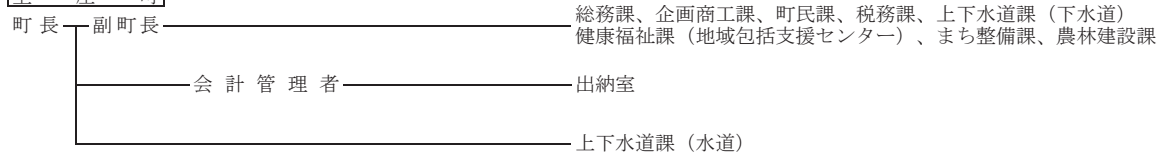
和 気 町



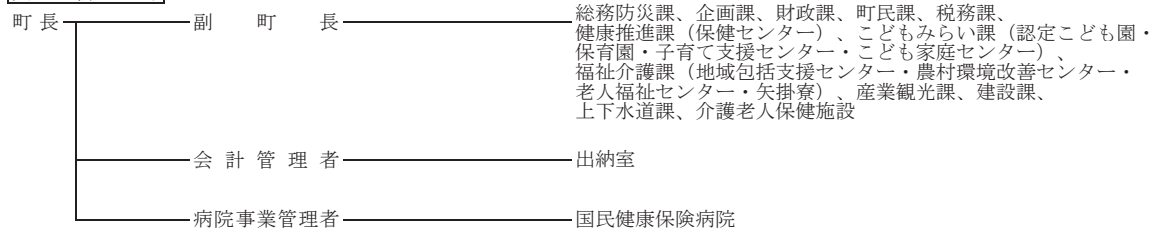
早 島 町



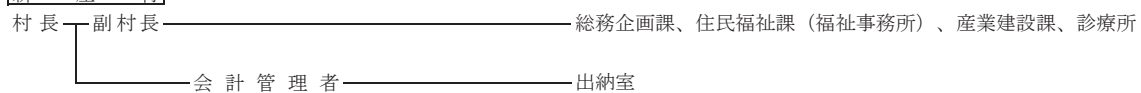
里 庄 町



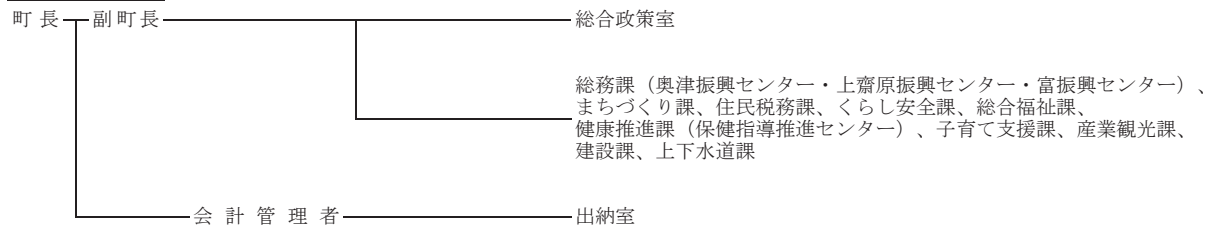
矢 掛 町



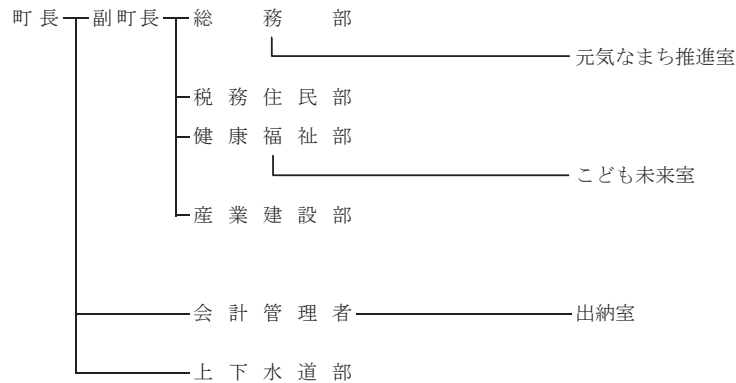
新 庄 村



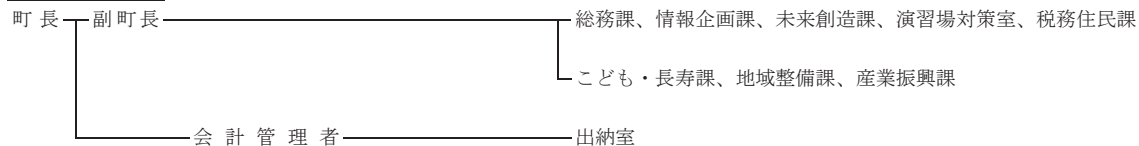
鏡 野 町



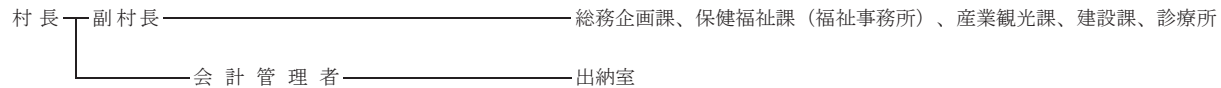
勝 央 町



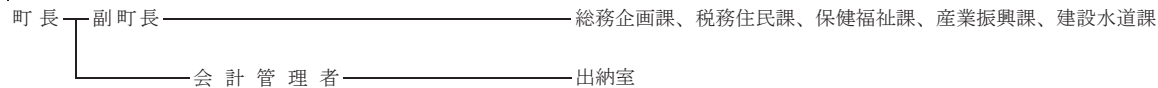
奈 義 町



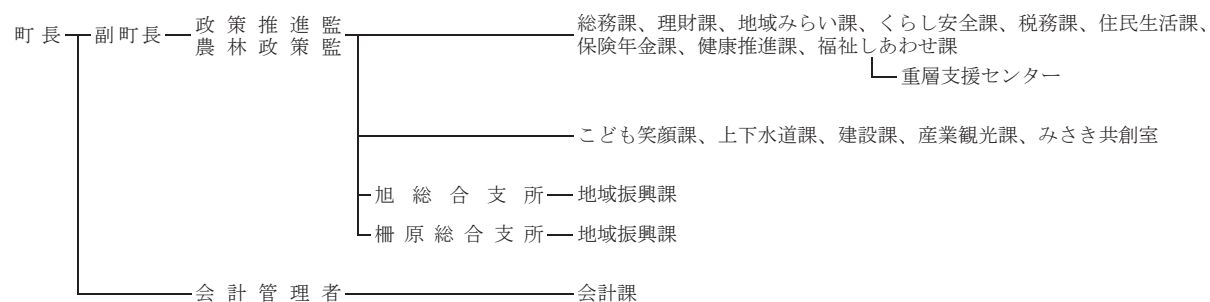
西 栗 倉 村



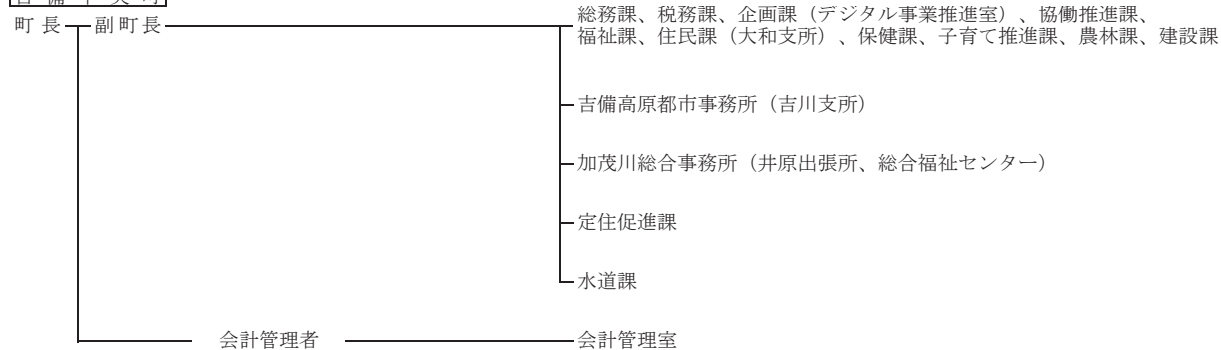
久 米 南 町



美 咲 町



吉 備 中 央 町



二 職員数及び給与等

1 一般職関係

(1) 行政部門別職員数の推移(定員管理調査:各年4月1日現在)

I. 市町村における職員数の推移

(単位:人)

年 度	普 通 会 計			公 営 企 業 等 会 計	合 計
	一般行政	特別行政	小 計		
令 和 3 年	10,457	8,125	18,582	3,130	21,712
令 和 4 年	10,519	8,117	18,636	3,071	21,707
令 和 5 年	10,583	8,149	18,732	3,080	21,812
令 和 6 年	10,617	8,164	18,781	3,086	21,867
令 和 7 年	10,626	8,252	18,878	3,015	21,893

II. 市町村及び一部事務組合における職員数の推移

(単位:人)

年 度	区 分	普 通 会 計			公 営 企 業 等 会 計	合 計
		一般行政	特別行政	小 計		
令和3年	市 町 村	10,457	8,125	18,582	3,130	21,712
	一部事務組合	113	549	662	161	823
	計	10,570	8,674	19,244	3,291	22,535
令和4年	市 町 村	10,519	8,117	18,636	3,071	21,707
	一部事務組合	111	545	656	166	822
	計	10,630	8,662	19,292	3,237	22,529
令和5年	市 町 村	10,583	8,149	18,732	3,080	21,812
	一部事務組合	104	544	648	164	812
	計	10,687	8,693	19,380	3,244	22,624
令和6年	市 町 村	10,617	8,164	18,781	3,086	21,867
	一部事務組合	103	545	648	167	815
	計	10,720	8,709	19,429	3,253	22,682
令和7年	市 町 村	10,626	8,252	18,878	3,015	21,893
	一部事務組合	101	541	642	170	812
	計	10,727	8,793	19,520	3,185	22,705

一般行政:議会、総務・企画、税務、民生、衛生、労働、農林水産、商工、土木部門に属する職員

特別行政:教育、消防部門に属する職員

普通会計:一般行政及び特別行政の計

公営企業等会計:病院、水道、下水道、介護保険部門等に属する職員

(2) 行政部門別職員数(令和7年4月1日現在)

(単位：人)

区 分	普 通 会 計					公 営 企 業 会 計					合 計
	一般行政	教育関係		消防関係	小 計	病 院	水 道	下水道	その他	小 計	
		学校	その他								
岡 山 市	3,362	4,095	254	791	8,502	0	314	125	133	572	9,074
倉 敷 市	2,067	250	211	473	3,001	171	112	92	138	513	3,514
津 山 市	590	40	96	0	726	0	33	23	43	99	825
玉 野 市	355	58	46	113	572	0	18	20	27	65	637
笠 岡 市	337	1	39	0	377	88	13	9	21	131	508
井 原 市	252	30	44	0	326	189	13	10	28	240	566
総 社 市	302	66	70	120	558	0	10	9	24	43	601
高 梁 市	264	69	45	67	445	95	9	6	43	153	598
新 見 市	314	40	46	85	485	0	9	10	18	37	522
備 前 市	218	113	58	0	389	240	14	13	28	295	684
瀬戸内市	300	20	36	80	436	142	18	11	20	191	627
赤 磐 市	258	29	42	80	409	25	10	7	23	65	474
真 庭 市	434	30	48	99	611	93	10	11	27	141	752
美 作 市	291	24	31	64	410	56	9	7	22	94	504
浅 口 市	176	30	44	0	250	0	7	11	14	32	282
市 計	9,520	4,895	1,110	1,972	17,497	1,099	599	364	609	2,671	20,168
和 気 町	125	8	27	0	160	0	4	4	21	29	189
早 島 町	65	10	11	0	86	0	2	3	8	13	99
里 庄 町	61	11	10	0	82	0	2	4	5	11	93
矢 掛 町	99	0	14	0	113	85	5	5	18	113	226
新 庄 村	28	0	3	0	31	4	1	0	0	5	36
鏡 野 町	168	4	16	0	188	86	4	6	14	110	298
勝 央 町	107	3	15	0	125	0	3	6	7	16	141
奈 義 町	50	21	17	0	88	0	2	1	2	5	93
西粟倉村	28	4	6	0	38	0	0	0	3	3	41
久米南町	66	5	7	0	78	0	1	1	4	6	84
美 咲 町	183	3	15	0	201	0	6	4	6	16	217
吉備中央町	126	49	16	0	191	0	7	3	7	17	208
町 村 計	1,106	118	157	0	1,381	175	37	37	95	344	1,725
合 計	10,626	5,013	1,267	1,972	18,878	1,274	636	401	704	3,015	21,893

資料 令和7年地方公共団体定員管理調査

注) 教育長は含まない。

(3)職種別職員数(令和7年4月1日現在)

区 分	一 般 職 員									
	一 般 行政職	税務職	海事職	研究職	医師 歯科医師職	薬剤師 医療技術職	看護 保健職	福祉職	消防職	企業職
岡 山 市	2,601	187	0	0	6	49	121	698	790	336
倉 敷 市	1,722	139	0	0	2	75	107	298	473	313
津 山 市	615	52	0	0	0	14	37	43	0	33
玉 野 市	322	25	0	0	0	2	13	77	112	18
笠 岡 市	244	25	0	0	0	7	20	65	0	110
井 原 市	251	25	0	0	0	2	20	18	0	212
総 社 市	297	26	0	0	0	11	19	29	120	12
高 梁 市	276	18	0	0	11	32	73	20	66	15
新 見 市	289	15	0	0	0	13	22	42	84	9
備 前 市	228	14	0	0	0	9	20	8	0	254
瀬戸内市	240	20	0	0	0	6	16	80	80	160
赤 磐 市	246	17	0	0	1	14	31	27	80	17
真 庭 市	344	18	0	0	0	5	21	89	99	112
美 作 市	241	16	0	0	3	22	58	49	64	9
浅 口 市	203	16	0	0	0	3	9	6	0	7
市 計	8,119	613	0	0	23	264	587	1,549	1,968	1,617
和 気 町	106	7	0	0	0	3	8	37	0	2
早 島 町	71	5	0	0	0	2	7	0	0	2
里 庄 町	63	8	0	0	0	3	6	0	0	2
矢 掛 町	100	10	0	0	0	2	15	5	0	90
新 庄 村	24	1	0	0	2	1	3	4	0	0
鏡 野 町	137	8	0	0	9	26	66	33	0	10
勝 央 町	71	5	0	0	0	0	6	41	0	9
奈 義 町	58	4	0	0	0	0	2	0	0	3
西栗倉村	35	1	0	0	0	0	1	0	0	0
久米南町	49	3	0	0	0	2	3	17	0	2
美 咲 町	125	11	0	0	0	8	11	41	0	10
吉備中央町	126	9	0	0	0	3	6	0	0	10
町村計	965	72	0	0	11	50	134	178	0	140
県 計	9,084	685	0	0	34	314	721	1,727	1,968	1,757

資料 令和7年地方公務員給与実態調査

注) 教育長を含まず、任期付研究員には特定任期付職員を含む。

(単位：人)

				教 育 職 員					計	臨時職員	合計
技 能 労務職	任期付 研究員	特定任期 付職員	小計	大学	高校	小中幼	その他	小計			
378	0	0	5,166	0	38	3,277	87	3,402	8,568	506	9,074
167	0	0	3,296	21	1	141	55	218	3,514	0	3,514
0	0	0	794	0	0	21	10	31	825	0	825
9	0	0	578	0	33	17	7	57	635	2	637
28	0	3	502	0	0	1	5	6	508	0	508
3	0	0	531	0	1	28	6	35	566	0	566
12	0	0	526	0	0	66	9	75	601	0	601
20	0	0	531	0	0	61	6	67	598	0	598
8	0	0	482	0	0	33	7	40	522	0	522
38	0	9	580	0	0	104	0	104	684	0	684
3	0	0	605	0	0	20	2	22	627	0	627
14	0	0	447	0	0	27	0	27	474	0	474
31	0	0	719	0	0	28	5	33	752	0	752
12	0	0	474	0	0	26	4	30	504	0	504
3	0	0	247	0	0	29	6	35	282	0	282
726	0	12	15,478	21	73	3,879	209	4,182	19,660	508	20,168
16	0	0	179	0	0	8	2	10	189	0	189
5	0	0	92	0	0	6	1	7	99	0	99
4	0	0	86	0	0	6	1	7	93	0	93
4	0	0	226	0	0	0	0	0	226	0	226
1	0	0	36	0	0	0	0	0	36	0	36
4	0	0	293	0	0	4	1	5	298	0	298
8	0	0	140	0	0	0	1	1	141	0	141
8	0	0	75	0	0	18	0	18	93	0	93
0	0	0	37	0	0	4	0	4	41	0	41
1	0	0	77	0	0	5	2	7	84	0	84
8	0	2	216	0	0	0	1	1	217	0	217
19	0	0	173	0	0	33	2	35	208	0	208
78	0	2	1,630	0	0	84	11	95	1,725	0	1,725
804	0	14	17,108	21	73	3,963	220	4,277	21,385	508	21,893

(4)職種別平均給与等(令和7年4月1日現在)

区 分	全 職 員							一 般		
	給料	扶養手当	地域手当	通勤手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	給料	扶養手当	地域手当
岡 山 市	3,495	229	112	84	632	9,415	8,252	3,502	222	115
倉 敷 市	3,377	229	80	78	745	9,073	7,596	3,447	220	76
津 山 市	3,408	234	338	93	508	9,089	7,543	3,459	232	338
玉 野 市	3,364	221	0	86	479	9,245	7,500	3,396	213	0
笠 岡 市	3,391	232	84	71	428	9,177	7,486	3,324	224	84
井 原 市	3,248	245	242	100	399	8,775	7,314	3,255	246	242
総 社 市	3,246	235	290	73	400	8,639	7,026	3,275	216	290
高 梁 市	3,304	231	216	151	307	8,664	6,987	3,411	241	216
新 見 市	3,167	238	77	147	365	8,464	6,930	3,260	232	77
備 前 市	3,187	221	555	116	362	8,496	6,852	3,339	224	555
瀬戸内市	3,088	227	0	69	418	8,018	6,556	3,171	227	0
赤 磐 市	3,164	246	327	70	449	8,605	7,132	3,293	226	327
真 庭 市	3,280	256	334	127	446	8,987	7,295	3,454	246	89
美 作 市	3,237	252	526	105	397	8,792	7,170	3,388	241	84
浅 口 市	3,260	236	95	60	373	8,868	7,201	3,308	234	95
和 気 町	2,989	208	0	79	291	7,945	6,507	3,134	211	0
早 島 町	3,177	208	100	52	546	8,506	6,878	3,219	208	100
里 庄 町	3,202	224	0	56	360	8,544	6,936	3,299	232	0
矢 掛 町	3,239	228	0	72	335	8,475	6,957	3,215	228	0
新 庄 村	3,262	259	0	101	500	8,318	6,843	2,867	278	0
鏡 野 町	3,118	245	620	62	451	8,263	6,853	3,158	246	568
勝 央 町	3,082	249	0	54	320	8,258	6,711	3,153	243	0
奈 義 町	2,895	260	0	57	328	7,456	5,788	3,024	246	0
西栗倉村	2,970	223	0	77	500	7,316	5,934	2,999	236	0
久米南町	3,287	255	108	84	271	8,349	6,843	3,453	263	108
美 咲 町	3,221	220	118	90	507	8,663	6,978	3,295	222	118
吉備中央町	2,883	260	69	125	312	7,286	6,116	2,950	237	69

資料 令和7年地方公務員給与実態調査

注) 全職員は、教育公務員、臨時職員等全てを含む。

注) 期末手当・勤勉手当は年額、それ以外は月額

(単位：百円)

行 政 職				技 能 労 務 職						
通勤 手当	管理職 手当	期末 手当	勤勉 手当	給料	扶養 手当	地域 手当	通勤 手当	管理職 手当	期末 手当	勤勉 手当
83	653	9,661	8,680	3,355	206	103	83	530	9,300	7,908
75	754	9,412	7,857	3,425	145	70	78	0	9,157	7,710
94	510	9,274	7,687	0	0	0	0	0	0	0
88	485	9,447	7,660	3,050	185	0	79	0	8,910	7,375
72	443	9,146	7,376	3,239	132	0	60	0	8,944	7,387
98	391	9,088	7,533	3,156	330	0	53	0	8,053	6,733
80	433	8,796	7,127	2,672	302	0	56	0	6,667	5,207
155	295	9,102	7,343	3,432	152	0	143	0	8,961	7,279
154	376	8,887	7,307	2,721	0	0	151	0	6,455	5,340
109	295	9,291	7,557	2,608	190	0	113	215	6,947	5,617
70	403	8,502	6,908	2,847	0	0	52	0	7,082	5,949
66	466	9,039	7,617	2,956	285	0	97	0	7,831	6,365
132	490	9,753	7,915	2,727	314	0	105	0	7,336	6,006
93	406	9,468	7,695	2,679	246	0	83	0	6,587	5,140
62	384	9,024	7,301	3,050	180	0	44	0	8,623	6,988
73	305	8,387	6,779	2,564	192	0	52	0	6,777	5,511
48	558	8,645	6,947	2,576	165	0	42	0	7,145	5,908
54	365	8,946	7,245	2,741	0	0	31	0	6,843	5,748
70	327	8,462	7,067	2,662	90	0	66	0	6,311	5,242
96	500	7,048	5,762	2,437	0	0	71	0	6,067	5,097
67	361	8,393	6,967	2,942	155	0	52	0	7,607	6,317
50	321	8,662	6,996	2,766	313	0	39	0	7,007	6,144
49	329	8,122	6,333	2,714	338	0	46	0	6,849	5,071
85	500	7,459	6,054	0	0	0	0	0	0	0
72	273	8,909	7,173	2,090	0	0	20	0	2,926	2,090
86	507	8,948	7,269	2,733	142	0	108	0	7,674	6,341
127	309	7,505	6,266	2,321	383	0	86	0	5,391	4,495

2 特別職関係給料月額及び報酬月額(令和7年4月1日現在)

(単位：百円)

区 分	二 役		議 員			教育長
	市町村長	副市町村長	議 長	副議長	議 員	
岡 山 市	11,600	9,200	8,500	7,700	7,100	5,969
倉 敷 市	11,500	9,300	7,800	7,200	6,700	8,100
津 山 市	6,860	6,630	5,550	5,150	4,650	6,210
玉 野 市	9,400	7,550	5,350	4,750	4,500	6,650
笠 岡 市	8,370	7,022	5,013	4,684	4,365	6,413
井 原 市	8,900	7,200	5,050	4,350	4,000	6,400
総 社 市	9,500	7,850	5,300	4,650	4,200	6,900
高 梁 市	8,300	6,700	4,350	3,650	3,500	6,276
新 見 市	5,810	6,750	4,250	3,550	3,300	6,100
備 前 市	8,750	7,200	4,550	3,850	3,550	6,400
瀬戸内市	8,800	7,200	4,500	3,800	3,500	6,400
赤 磐 市	8,900	7,000	4,550	3,800	3,500	6,400
真 庭 市	8,800	7,200	4,500	4,000	3,500	6,500
美 作 市	8,100	6,500	4,100	3,450	3,200	5,900
浅 口 市	8,800	7,200	4,700	4,300	4,000	6,400
和 気 町	6,790	5,720	3,120	2,570	2,340	5,200
早 島 町	3,880	6,310	3,330	2,770	2,573	5,820
里 庄 町	7,000	6,200	3,400	2,800	2,550	5,800
矢 掛 町	7,900	6,500	3,320	2,700	2,500	5,950
新 庄 村	6,400	5,600	2,800	2,300	2,100	5,200
鏡 野 町	7,450	6,050	3,180	2,640	2,440	5,650
勝 央 町	7,200	6,100	3,000	2,400	2,200	5,500
奈 義 町	7,000	5,700	2,660	2,210	2,050	5,230
西栗倉村	6,500	5,500	2,630	2,200	2,000	5,200
久米南町	6,730	5,790	2,800	2,400	2,200	5,400
美 咲 町	7,350	5,980	3,150	2,620	2,400	5,590
吉備中央町	7,150	5,850	3,150	2,620	2,400	5,350

資料 令和7年地方公務員給与実態調査

三 事務の共同処理状況

1 協議会（地方自治法第 252 条の 2 の 2 によるもの）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

番号	協議会の名称	設置年月日	組織団体名	処理する事務	（郵便番号） 事務所の位置 電話番号
1	階田用水施設管理協議会	昭46. 1. 8	岡山市，総社市	水利事務	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 岡山市北区役所内 (086)803-1661
2	井笠圏域振興協議会	昭46. 8. 1	笠岡市，井原市，浅口市， 里庄町，矢掛町	広域市町村圏計画の策定及びこれに基づく事業の実施に関する連絡調整	〒714-8601 笠岡市中央町1-1 笠岡市役所内 (0865)69-2121
3	久賀ダム等管理協議会	平17. 3. 31	美作市，勝央町	久賀ダム等施設の維持管理事務及びこれらに付随する事務	〒707-8501 岡山県美作市美来1番地 美作市役所内 (0868)72-1111
4	美作地区3消防本部消防通信指令事務協議会	平22. 10. 4	真庭市，美作市， 津山圏域消防組合	消防指令業務	〒708-0822 津山市林田95 津山圏域消防組合消防本部内 (0868)31-1119
5	笠岡市・里庄町自立支援協議会	令2. 10. 14	笠岡市，里庄町	障害者福祉	〒714-0081 笠岡市笠岡1866-1 (0865)69-2151
6	竹川用水協議会	令4. 4. 1	倉敷市，浅口市	水利事務	〒713-8565 倉敷市玉島阿賀崎1-1-1 倉敷市玉島支所内 (086)522-8114
7	足守川水系用水施設管理協議会	令5. 4. 1	岡山市，倉敷市	水利事務	〒710-0833 倉敷市西中新田640 (086)426-3441

2 機関等の共同設置（地方自治法第 252 条の 7 によるもの）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

番号	名称	設置年月日	設置団体名	幹事団体	設置機関の種類
1	勝田郡介護認定等審査会	平11. 8. 1	勝央町，奈義町	勝央町	介護認定審査会，障害支援区分審査判定審査会
2	久米郡介護認定審査会	平11. 7. 1	久米南町，美咲町	美咲町	介護認定審査会
3	久米郡障害支援区分認定審査会	平18. 7. 1	久米南町，美咲町	美咲町	障害支援区分審査判定審査会
4	備前市瀬戸内市監査委員事務局	平28. 4. 1	備前市，瀬戸内市	備前市	監査委員事務局
5	備前市瀬戸内市監査専門委員	令 3. 4. 1	備前市，瀬戸内市	備前市	監査専門委員

3 事務の委託（地方自治法第 252 条の 14 によるもので、継続的なもの）（令和 8 年 3 月 31 日現在）

委託事務	委託年月日	委 託 団 体 名	受託団体名
1 津山・富線共同バス運行に関する事務	平19. 11. 1	真庭市 (1 市→1 町)	鏡 野 町
2 真庭市コミュニティバス運行に関する事務	平21. 10. 1	新庄村 (1 村→1 市)	真 庭 市
3 旭川ダム沿線バス運行に関する事務	平26. 4. 1	真庭市 (1 市→1 町)	美 咲 町
4 児童の発達支援に関する事務	平24. 4. 1	笠岡市 (1 市→1 市)	福 山 市
5 児童自立支援施設に関する事務	平21. 4. 1	岡山市 (1 市→1 県)	岡 山 県
6 介護認定に関する事務	平17. 3. 31 平17. 4. 1 平19. 1. 22	西栗倉村 新庄村 吉備中央町 (3 町村→3 市)	美 作 市 真 庭 市 岡 山 市
7 障害支援区分審査判定に関する事務	平17. 4. 1 平18. 6. 30 " 平18. 7. 1	新庄村 西栗倉村 吉備中央町 早島町 (4 町村→3 市)	真 庭 市 美 作 市 岡 山 市 "
8 勝田郡障害者地域生活支援センターの設置及び維持管理に関する事務	平13. 10. 1	奈義町 (1 町→1 町)	勝 央 町
9 病院群輪番制病院等運営費補助金に関する事務	昭53. 4. 1 平16. 10. 1 平16. 11. 1 平17. 3. 7 平17. 3. 22 平18. 3. 1 昭54. 12. 24 平17. 3. 1 平17. 3. 22 平17. 3. 31 昭55. 4. 1 平17. 3. 22 平18. 3. 21 平17. 3. 31 平17. 4. 1	玉野市 吉備中央町 瀬戸内市 赤磐市 備前市 和気町 久米南町, 勝央町, 奈義町, 西栗倉村 鏡野町 美咲町 美作市 笠岡市, 井原市, 早島町, 里庄町, 矢掛町 総社市 浅口市 新見市 新庄村 (10市12町村→5 市)	岡 山 市 " " " " " 津 山 市 " " " " 倉 敷 市 " " 高 梁 市 真 庭 市
10 公共下水道事業に関する事務	平16. 10. 1 平28. 3. 31 平17. 3. 1 平17. 3. 22 平18. 11. 30 平19. 7. 1	里庄町 里庄町 鏡野町 美咲町 新庄村 笠岡市 (1 市4 町村→4 市1 町)	笠 岡 市 浅 口 市 津 山 市 " 真 庭 市 矢 掛 町
11 農業集落排水事業に関する事務	平17. 3. 31	美作市 (1 市→1 町)	勝 央 町
12 ごみ処理場の設置及び経営管理に関する事務	平17. 3. 31	西栗倉村 (1 村→1 市)	美 作 市
13 ごみの収集運搬及び処理に関する事務	平17. 4. 1	新庄村 (1 村→1 市)	真 庭 市

委託事務	委託年月日	委 託 団 体 名	受託団体名
14ごみの処理に関する事務	平29. 4. 1	玉野市 久米南町 (1市1町→1市)	岡 山 市 "
15し尿処理に関する事務	平17. 3. 22 平17. 3. 31 平17. 4. 1	美咲町 鏡野町 新庄村 (3町村→1市)	真 庭 市 " "
16火葬に関する事務	平17. 3. 31 " 令 2. 10. 5	西栗倉村 鏡野町 岡山市 (3市町村→3市)	美 作 市 真 庭 市 瀬 戸 内 市
17学齢児童生徒の教育事務	昭57. 4. 1 平16. 10. 1 平17. 3. 31 "	笠岡市 (小学校) 高梁市 (小・中学校) 新見市 (小・中学校) 新見市 (小学校) (3市→4市)	福 山 市 新 見 市 高 梁 市 真 庭 市
18青少年補導育成に関する事務	平17. 3. 31	西栗倉村 (1村→1市)	美 作 市
19教員研修及び青少年の教育相談に関する事務	平17. 3. 31	西栗倉村 (1村→1市)	美 作 市
20消防に関する事務、液化石油ガス充てん許可等に関する事務、煙火(花火)に関する火薬類の消費許可等及び高圧ガスの製造許可等	昭47. 4. 1 平18. 3. 21 平16. 10. 1 平17. 3. 31 平20. 4. 1 平31. 4. 1	早島町 浅口市 吉備中央町 西栗倉村 新庄村 津山圏域消防組合 (1市4町村1組合→4市)	倉 敷 市 " 岡 山 市 美 作 市 真 庭 市 真 庭 市
21公平委員会事務	昭28. 1. 1	井原市, 総社市, 高梁市, 新見市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 美作市, 浅口市, 和気町, 早島町, 里庄町, 矢掛町, 新庄村, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 西栗倉村, 久米南町, 美咲町, 吉備中央町, 八ヶ郷合同用水組合, 高梁川東西用水組合, 旭東用排水組合, 田原用水組合, 湛井十二箇郷組合, 岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合, 神崎衛生施設組合, 備南衛生施設組合, 勝英衛生施設組合, 岡山県西部衛生施設組合, 旭川中部衛生施設組合, 和気・赤磐環境衛生施設組合, 岡山県西部環境整備施設組合, 岡山市久米南町国民健康保険病院組合, 和気老人ホーム組合, 岡山県市町村税整理組合, 岡山県中部環境施設組合, 岡山県井原地区清掃施設組合, 津山圏域衛生処理組合, 笠岡地区消防組合, 久米老人ホーム組合, 総社広域環境施設組合, 井原地区消防組合, 津山圏域消防組合, 勝田郡老人福祉施設組合, 東備消防組合, 備南ボートレース事業組合, 柵原・吉井・英田火葬場施設組合, 柵原吉井特別養護老人ホーム組合, 津山広域事務組合, 高梁地域事務組合, 岡山県市町村総合事務組合, 岡山県後期高齢者医療広域連合, 津山圏域資源循環施設組合 (10市12町村33組合1広域連合→1県)	岡 山 県
22ボートレースに関する事務	平17. 4. 1 平18. 4. 1 平22. 4. 1 平17. 4. 1 平18. 4. 1 平22. 4. 1	滋賀県, 青梅市, 府中市, 蒲郡市, 常滑市, 津市, 箕面市, 尼崎市, 伊丹市, 下関市, 周南市, 鳴門市, 丸亀市, 北九州市, 福岡市, 唐津市, 大村市, 戸田ボートレース企業団, 埼玉県都市ボートレース企業団, 東京都六市競艇事業組合, 東京都四市競艇事業組合, 東京都三市収益事業組合, 越前三国競艇企業団, 浜名湖競艇企業団, 大阪府都市ボートレース企業団, 宮島ボートレース企業団, 中間市行橋市競艇組合 みどり市 芦屋町 倉敷市 倉敷市 倉敷市 (1県17市1町10組合→1市) (1市→1県17市1町10組合)	倉 敷 市 " " 27 団 体 市 み どり 市 芦 屋 町
23広域的地域情報通信ネットワークに関する事務	平17. 2. 28 平17. 4. 1	津山市 新庄村 (1市1村→1市1町)	奈 義 町 真 庭 市

委託事務	委託年月日	委 託 団 体 名	受託団体名
24高齢者虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3 町村→ 1 市)	美 作 市 " " "
25障害者虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3 町村→ 1 市)	美 作 市 " " "
26児童虐待に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3 町村→ 1 市)	美 作 市 " " "
27生活困窮者に関する事務	平29. 4. 1	勝央町 奈義町 西粟倉村 (3 町村→ 1 市)	美 作 市 " " "

4 一部事務組合（地方自治法第284条第2項によるもの）

（令和8年3月31日現在）

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
【農林業】					
1	八ヶ郷合同用水組合 【4000020338028】	昭39. 4. 8	倉敷市, 早島町	水利土木	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市役所内 (086)426-3441
2	高梁川東西用水組合 【4000020338036】	大 5. 3. 31	倉敷市, 早島町	堰堤等の修築管理並びに 取水及び排水に関する事 務	〒710-0801 倉敷市酒津2826 (086)422-0219
3	旭東用排水組合 【4000020338052】	昭37. 3. 20	岡山市, 備前市, 瀬戸内市	用排水に関する事務	〒701-4292 瀬戸内市邑久町尾張300-1 瀬戸内市役所内 (0869)22-0011
4	タタイ 湛井十二箇郷組合 【6000020338141】	大15. 6. 22	岡山市, 倉敷市, 総社市	水利土功	〒719-1154 総社市井尻野898 (0866)92-8296
5	大正池水利組合 【4000020338168】	昭30. 8. 26	岡山市, 総社市	水利土功	〒701-1133 岡山市北区富吉1401-32 岡山市北区役所土木農林分 室内 (086)286-9093
6	田原用水組合 【4000020338176】	明45. 1. 9	岡山市, 赤磐市, 和気町	田原上の堰及びその用水 路に関する事務	〒709-0792 赤磐市松木636-1 (086)956-2033
【教 育】					
7	岡山県笠岡市・矢掛 町中学校組合 【5000020338290】	昭35. 4. 1	笠岡市, 矢掛町	小北中学校の設置, 管理 及び教育事務	〒714-8601 笠岡市中央町1-1 (0865)69-2151
【厚生福祉】					
8	岡山市久米南町国民 健康保険病院組合 【5000020338605】	昭24. 12. 23	岡山市, 久米南町	1 病院の設備及び管理 2 指定訪問看護事業を行 う事業所の設置及び管 理運営	〒709-3111 岡山市北区建部町福渡1000 福渡病院内 (086)722-0525
9	和気老人ホーム組合 【8000020338800】	昭27. 9. 1	赤磐市, 和気町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営	〒709-0412 和気郡和気町藤野1025 (0869)93-1530
10	久米老人ホーム組合 【8000020339121】	昭47. 12. 1	津山市, 久米南町, 美咲町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営	〒709-3702 久米郡美咲町打穴下1766 (0868)66-0012
11	勝田郡老人福祉施設 組合 【6000020339172】	昭48. 7. 2	津山市, 美作市, 勝央町, 奈義町	養護老人ホームの設置, 管理及び運営並びに介護 予防サービス事業の実施	〒708-8501 津山市山北520 (0868)32-3360
12	柵原吉井特別養護老 人ホーム組合 【1000020339326】	昭54. 4. 1	赤磐市, 美咲町	指定介護老人福祉施設及 び地域密着型介護老人福 祉施設の設置, 管理及び 運営並びに短期入所生活 介護事業等の運営	〒708-1523 久米郡美咲町吉ヶ原838 (0868)62-1277

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
【水 道】					
13	備南水道企業団 【1000020338419】	昭18. 7. 1	倉敷市, 早島町	水道事業に関する事務 (配水)	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市水道局内 (086)426-3671
14	岡山県南部水道企業団 【1000020338427】	昭25. 2. 18	岡山市, 倉敷市, 玉野市	水源及び配水に関する事務	〒710-0807 倉敷市西阿知町247-1 (086)465-5050
15	岡山県西南水道企業団 【1000020338451】	昭43. 2. 21	笠岡市, 浅口市, 里庄町	水道用水供給事業に関する事務	〒714-0098 笠岡市十一番町4-1 (0865)64-3274
16	岡山県広域水道企業団 【8000020339369】	昭59. 11. 10	岡山県, 岡山市, 倉敷市, 津山市, 井原市, 総社市, 高梁市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 和気町, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町, 吉備中央町	水道用水供給事業の経営に関する事務	〒709-0604 岡山市東区寺山650 (086)297-9800
【ごみ処理】					
17	岡山県西部環境整備施設組合 【1000020338559】	昭42. 8. 11	笠岡市, 浅口市, 里庄町	廃棄物処理場の設置管理及び経営	〒719-0302 浅口郡里庄町新庄3655 (0865)64-2186
18	岡山市久米南町衛生施設組合 【7000020338958】	昭44. 6. 16	岡山市, 久米南町	廃棄物の収集, 運搬及び処分並びにごみ処理場の設置維持管理及び経営	〒709-3614 久米郡久米南町下弓削502-1 久米南町役場内 (086)728-2212
19	岡山県井原地区清掃施設組合 【7000020338974】	昭45. 4. 1	井原市, 矢掛町	塵かい焼却場の設置, 管理及び経営	〒715-0004 井原市木之子町2192-1 (0866)62-3341
20	総社広域環境施設組合 【7000020339130】	昭48. 1. 27	倉敷市, 総社市	ごみ及びし尿の処理施設の設置, 管理及び運営並びに周辺環境保全	〒719-1192 総社市中央1-1-1 総社市役所内 (0866)92-8256
21	津山圏域資源循環施設組合 【1000020339598】	平21. 4. 1	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 美咲町	廃棄物処理施設の設置及び管理運営	〒709-4611 津山市領家1466 (0868)57-2221

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
【し尿処理】					
23	神崎衛生施設組合 【9000020338460】	昭38. 4. 5	岡山市, 瀬戸内市	1 し尿処理施設の設置, 維持管理及びし尿処理 2 付随する公園の整備及 び維持管理	〒704-8138 岡山市東区神崎町2676 (086) 946-8002
24	備南衛生施設組合 【8000020338478】	昭40. 4. 24	岡山市, 倉敷市, 早島町	1 し尿処理施設の設置 及び管理運営 2 付随する周辺環境整備 に関連する施設の設置 及び管理運営	〒710-1101 倉敷市茶屋町1919 (086) 428-1261
25	勝英衛生施設組合 【8000020338494】	昭39. 6. 3	美作市, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村, 美咲町	し尿処理場の設置及び経 営	〒709-4313 勝田郡勝央町小矢田31-2 (0868) 38-2209
26	岡山県西部衛生施 設組合 【3000020338508】	昭40. 7. 28	笠岡市, 井原市, 浅口市, 里庄町, 矢掛町	1 し尿処理場の設置, 管 理及び経営 2 不燃物, 粗大ごみ処 理場の設置, 管理及び 運営並びに再資源化 3 廃棄物埋立処分地の 設置, 管理及び運営 4 斎場の設置, 管理及び 運営 5 「水と緑のふれあい 広場」の設置, 管理 及び運営	〒714-0054 笠岡市平成町100 (0865) 66-2620
27	旭川中部衛生施設 組合 【3000020338516】	昭40. 8. 17	岡山市, 久米南町, 吉備中央町	し尿処理場の設置, 維 持, 管理及び経営	〒709-2131 岡山市北区御津鹿瀬650 (086) 724-1503
28	和気・赤磐環境衛 生施設組合 【3000020338524】	昭41. 2. 10	赤磐市, 和気町	1 し尿処理 2 「吉井川ふれあいパー ク」の管理及び運営 3 火葬場の管理運営	〒709-0462 和気郡和気町本2 (0869) 92-0808
29	津山圏域衛生処理 組合 【7000020338982】	昭45. 5. 9	津山市, 鏡野町, 美咲町	し尿処理施設の経営及び 管理	〒708-0841 津山市川崎458 (0868) 26-1352
【火葬場】					
30	柵原、吉井、英田 火葬場施設組合 【7000020339270】	昭51. 2. 10	赤磐市, 美作市, 美咲町	火葬場の設置, 管理及び 運営	〒708-1533 久米郡美咲町久木200-8 美咲町役場柵原総合支所内 (0868) 62-1111

番号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
【防 災】					
31	笠岡地区消防組合 【4000020339083】	昭47. 4. 1	笠岡市, 浅口市, 里庄町	1 消防 2 液化石油ガスの設備 工事 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等	〒714-0098 笠岡市十一番町4-3 (0865) 63-5119
32	井原地区消防組合 【6000020339156】	昭48. 3. 27	井原市, 矢掛町	1 消防 2 液化石油ガスの設備 工事 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等	〒715-0014 井原市七日市町3216 (0866) 62-1260
33	津山圏域消防組合 【6000020339164】	昭48. 4. 1	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町	1 消防 2 液化石油ガスの充て んの許可等 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等 4 高圧ガスの製造の許 可等	〒708-0822 津山市林田95 (0868) 31-1259
34	東備消防組合 【4000020339199】	昭48. 12. 1	備前市, 和気町	1 消防 2 液化石油ガスの充て んの許可等 3 煙火に関する火薬類 の消費許可等 4 高圧ガスの製造の許 可等	〒705-0021 備前市西片上2039 (0869) 64-1120
【その他】					
35	岡山県市町村税整 理組合 【5000020338869】	昭33. 4. 1	玉野市, 笠岡市, 総社市, 高梁市, 新見市, 備前市, 瀬戸内市, 赤磐市, 真庭市, 美作市, 浅口市, 和気町, 早島町, 里庄町, 矢掛町, 新庄村, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 西粟倉村, 久米南町, 吉備中央町	1 市町村税等の納付の 啓蒙 2 市町村税等の滞納処 分の例による処分 3 滞納処分に係る市町 村税等の市町村への 還付	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター内 (086) 245-4890
36	備南ボートレース 事業組合 【8000020339253】	昭49. 7. 17	総社市, 浅口市, 早島町, 里庄町	モーターボート競走	〒719-1192 総社市中央1-1-1 (0866) 92-8218
37	津山広域事務組合 【8000020339385】	平 3. 2. 27	津山市, 鏡野町, 勝央町, 奈義町, 久米南町, 美咲町	1 広域市町村圏計画の 策定及び広域市町村 圏計画に基づく事業 実施の連絡調整 2 広域市町村圏計画の 広域活動計画に基づ く地域振興整備事業 の実施 3 雇用労働対策の推進 4 その他圏域振興	〒708-0022 津山市山下92-1 (0868) 24-3633
38	高梁地域事務組合 【1000020339466】	平10. 2. 2	高梁市, 吉備中央町	1 ごみ処理 2 し尿処理	〒716-0047 高梁市段町748 (0866) 22-4651
39	岡山県市町村総合 事務組合 【3000020339555】	平17. 4. 1	全市町村, 一部事務組合等	1 常勤職員の退職手当 2 非常勤職員の公務災 害補償 3 非常勤学校医等の公 務災害補償 4 常勤職員に対する医 療補助金の給付, 生 活資金の貸付け, 祝 金の給付等 5 非常勤消防団員等の 損害補償及び非常勤 消防団員の退職報償 金の支給	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター内 (086) 245-4844

5 広域連合（地方自治法第 284 条第 3 項によるもの）

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

番 号	組合の名称 【法人番号】	設置年月日	構成団体名	共同処理する事務	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
40	岡山県後期高齢者 医療広域連合 【3000020339571】	平19. 2. 1	全市町村	高齢者の医療の確保に 関する法律に規定する 後期高齢者医療制度の 事務のうち、次に掲げ る事務 1 被保険者の資格の管 理に関する事務 2 医療給付に関する事 務 3 保険料の賦課に関す る事務 4 保健事業に関する事 務 5 その他後期高齢者医 療制度の施行に関す る事務	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター内 (086)245-0090

四 土地開発公社設立状況

(令和8年3月31日現在)

番号	土地開発 公 社 名 【法人番号】	設 立 地方公共 団 体 名	新 規 組織変更 の 別	設立地 方公共 団体数	認 可 年月日	設 立 年月日	基本財産 (千円)	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
1	岡 山 市 土地開発公社 【5260005001995】	岡山市	新規	1	昭 47. 12. 9	昭 47. 12. 15	20,000	〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1 (086)803-1150
2	倉 敷 市 土地開発公社 【9260005003261】	倉敷市	新規	1	昭 48. 3. 20	昭 48. 4. 2	10,000	〒710-8565 倉敷市西中新田640 (086)426-3154
3	新 見 市 土地開発公社 【7260005006175】	新見市	新規	1	昭 48. 5. 16	昭 48. 6. 4	6,000	〒718-8501 新見市新見310-3 (0867)72-6128
4	矢 掛 町 土地開発公社 【5260005005559】	矢掛町	新規	1	昭 51. 7. 26	昭 51. 8. 6	10,000	〒714-1297 小田郡矢掛町矢3018 (0866)82-1010
5	総 社 市 土地開発公社 【3260005004554】	総社市	新規	1	昭 55. 7. 18	昭 55. 8. 1	10,000	〒719-1192 総社市中央1-1-1 (0866)92-8227
6	美 作 市 土地開発公社 【8260005007362】	美作市	新規	1	昭 57. 6. 8	昭 57. 6. 23	810,000	〒707-8501 美作市栄町38-2 (0868)72-6695
7	赤 磐 市 土地開発公社 【3260005002046】	赤磐市	新規	1	平 1. 2. 2	平 1. 2. 10	10,000	〒709-0898 赤磐市下市344 (086)955-1539
8	浅 口 市 土地開発公社 【5260005005682】	浅口市	新規	1	平 1. 2. 2	平 1. 2. 21	10,000	〒719-0295 浅口市鴨方町六条院中 3050 (0865)44-9018
9	里 庄 町 土地開発公社 【3260005005123】	里庄町	新規	1	平 4. 8. 10	平 4. 10. 21	10,000	〒719-0398 浅口郡里庄町里見 1107-2 (0865)64-7214

五 公益法人設立状況

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

法 人 名 【法人番号】 (設 立 者)	主たる事業	設立年月日	基本財産 (千円)	(郵便番号) 事務所の位置 電話番号
一般財団法人 津山市都市整備公社 【1260005008986】 (津山市) (注1)	(1) 地球環境の保全等に関する普及啓 発事業 (2) 公共施設等の取得、整備、建設、 管理及び処分 (3) ごみの減量化及び再資源化に関す る事業	昭43. 6. 13	100, 000	〒708-0004 津山市山北520 (0868) 23-3044
一般社団法人 岡山中央総合情報公社 【7260005006646】 (会員：7団体) (注2)	(1) 情報処理に関する知識の普及と啓 発 (2) 情報処理に関する教育、研修及び 調査 (3) 正会員に係る情報処理の実施	昭52. 5. 23	200, 600	〒709-3717 久米郡美咲町原田3108-2 (0868) 66-2555
公益財団法人 岡山県市町村振興協会 【9260005009028】 (注3)	(1) 市町村振興宝くじ交付金による基 金の設置と運用 (2) 市町村の振興に関する調査研究及 び情報提供事業 (3) 市町村職員等の人材育成のための 研修及び支援	昭54. 4. 1	50, 000	〒700-0975 岡山市北区今2-2-1 (市町村振興センター内) (086) 245-4882

(注 1) 平成 24 年 4 月 1 日付けで、一般財団法人に移行。

(注 2) 平成 25 年 6 月 3 日付けで、一般社団法人に移行。

(注 3) 平成 24 年 4 月 1 日付けで、公益財団法人に移行。

六 県と市町村の役割と相互協力

1 事務・権限の移譲

県から市町村への事務・権限の移譲については、「知事の権限に属する事務の一部を市町村長に委任する規則（昭和 42 年岡山県規則第 37 号）」により、昭和 42 年度からその推進に取り組み、昭和 56 年度からは、県、市長会及び町村会で構成する「県市町村行政システム改善協議会」を設置して、円滑な移譲等に係る協議を行った。

平成 12 年度からは、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律（平成 11 年法律第 87 号。いわゆる地方分権一括法）」の施行に伴い新たに整備した「知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成 11 年岡山県条例第 51 号）」により、個別の事務ごとに関係の市町村と協議しながら、事務・権限移譲を積極的に進めるとともに、平成 17 年 11 月には「市町村の自立力向上のための県からの事務・権限移譲計画」を策定（平成 21 年 3 月及び平成 23 年 3 月に改訂）し、関係団体・市町村との協議に基づく一律移譲を基本として、取組を強化したところである。

こうした取組の成果に加え、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成 23 年法律第 105 号、平成 25 年法律第 44 号、平成 26 年法律第 51 号及び平成 27 年法律第 50 号。いわゆる第 2 次・第 3 次・第 4 次・第 5 次一括法）」による事務・権限移譲が進展したことから、地方の発意に根差した新たな取組を推進することとして、平成 26 年から地方分権改革に関する「提案募集方式」が導入されたところであり、今後は、令和 7 年 3 月に改訂した「市町村への事務・権限移譲推進方針」に基づき、市町村からの希望や提案に応じて、柔軟な移譲に取り組むとともに、国の地方分権改革の動向や移譲先市町村の意見等を踏まえ、必要な検証を行う。

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜「岡山県移譲事務市町村交付金」の対象事務＞		
鳥獣飼養の登録	全市町村	昭56. 4. 1 (平15. 4. 16許可から登録)
ヤマドリの販売許可	全市町村	昭56. 4. 1
有害鳥獣の捕獲の許可	全市町村	昭56. 4. 1 (昭61. 4. 1- 2種類追加) (平 8. 4. 1- 3種類追加) (平25. 4. 1- 3種類追加)
液化石油ガス設備工事の届出受理	市町村（岡山市を除く）	昭62. 4. 1
死亡獣畜取扱場以外における死亡獣畜処理の許可	市町村（岡山市、倉敷市を除く）	昭61. 4. 1
養護老人ホーム等の設置認可等	市（岡山市、倉敷市を除く）	昭61. 4. 1
犬及び猫の死体収容	市町村（岡山市、倉敷市を除く）	昭61. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
土地区画整理事業施行区域内の建築行為等の許可（施行者が独立行政法人都市再生機構又は県のものに限る）	市（岡山市、倉敷市、瀬戸内市を除く）、和気町	昭42. 3. 31
土地区画整理事業施行区域内における建築制限違反行為に対する措置（施行者が独立行政法人都市再生機構又は県のものに限る）	市（岡山市、倉敷市、瀬戸内市を除く）、和気町	昭42. 3. 31
優良宅地の認定	岡山市、倉敷市	昭57. 4. 1
優良住宅の認定	岡山市、倉敷市	昭57. 4. 1
路外駐車場の設置届の受理等	都市計画区域をその区域に含む町村	昭57. 4. 1
路外駐車場の立入検査等	都市計画区域をその区域に含む町村	昭57. 4. 1
都市計画施設区域内の建築の許可	都市計画区域をその区域に含む町村及び美咲町	昭61. 4. 1
市街地開発事業施行区域内の建築の許可	都市計画区域をその区域に含む町村及び美咲町	昭57. 4. 1
第一種市街地再開発事業における施行地区内の土地の形質の変更等の承認（施行者が県のものに限る）	市（岡山市、倉敷市、瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
第一種市街地再開発事業における土地を明け渡すべき者が明け渡さない場合の代行等（施行者が県のものに限る）	市（岡山市、倉敷市、瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
第二種市街地再開発事業における物件の移転等の代行（施行者が県のものに限る）	市（岡山市、倉敷市、瀬戸内市を除く）	平 8. 4. 1
特定生活関連施設の新築等の届出の受理等	玉野市、総社市	平13. 4. 1（玉野市） 平17. 4. 1（総社市）
特定生活関連施設の新築等の協議等	玉野市、総社市	平13. 4. 1
旅券の発給に関する事務	全市町村	平18.10. 1
食品表示事項に関する指示等	倉敷市	平18. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
ゴルフ場等にかかる会員契約等の適正化にかかる指示等	岡山市、倉敷市	平18. 4. 1
許可割賦販売業者等に関する立入検査等	岡山市、倉敷市	平18. 4. 1
標準価格の表示等に関する指示等	倉敷市	平18. 4. 1
特定物資売渡しに対する指示等	倉敷市	平18. 4. 1
県立自然公園特別地域における行為の許可等	岡山市、倉敷市	平18. 4. 1
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（傷病鳥獣の保護目的）	全市町村	平18. 4. 1（市） 平19. 4. 1（浅口市、町村）
鳥獣の保護及び狩猟の適正化（農林水産業被害防止目的） ※前出の「有害鳥獣の捕獲の許可」の 種類追加	全市町村（津山市、美作市、鏡野町、勝央町、奈義町のみ対象鳥獣にツキノワグマを含む）	平18. 4. 1 （対象鳥獣を10種類追加） 平30. 4. 1（美作市） 平31. 4. 1（奈義町） 令 3. 4. 1 （津山市、鏡野町、勝央町） （ツキノワグマを追加）
ディスプレイ販売中止等の措置の勧告等	岡山市、倉敷市、玉野市、総社市	平18. 4. 1
地域密着型サービスとなる有料老人ホームの設置届出受理等	市町村（岡山市、倉敷市を除く）	平18. 4. 1（市） 平19. 4. 1（浅口市） 平20. 4. 1（町村）
煙火（花火）に関する火薬類の消費許可等	市町村（岡山市を除く）	平18. 4. 1
商工会議所の定款変更届出受理等	市（岡山市を除く）	平18. 4. 1 平19. 4. 1（浅口市）
土地改良区等における換地計画に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1（浅口市）
土地改良区の定款等に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1（浅口市）
土地改良区の監督に関する事務	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1（浅口市）
土地改良区等における事業計画の適否決定及び認可	全市	平18. 4. 1 平19. 4. 1（浅口市）
牧野への立入検査等	津山市	平18. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
新たに生じた土地の確認に関する事務	岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市、備前市、瀬戸内市、浅口市	平18. 4. 1
砂利の採取計画の認可等	倉敷市	平18. 4. 1
岩石の採取計画の認可等	倉敷市	平18. 4. 1
地すべり防止区域内の制限行為の許可等	岡山市、倉敷市	平18. 4. 1 (国土交通省所管事務) 平19. 4. 1 (農林水産省所管事務)
県指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等(軽微な変更に係るもの)	全市町村	平18. 4. 1
公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務	町(奈義町、久米南町を除く)	平18. 4. 1
国指定史跡名勝天然記念物の現状変更許可等(軽微な変更に係るもの)	全町村	平18. 4. 1
墓地等の経営許可等(個人墓地の経営許可等に限る)	全町村	平19. 4. 1
数に増減を生じない民生委員協議会の区域の選定	市(岡山市、倉敷市を除く)	平19. 4. 1
第一種動物取扱業の登録等	倉敷市	平19. 4. 1
周辺の生活環境の保全等に係る措置	倉敷市	平25. 9. 1
農地転用(4ha以下)の許可	市町村(岡山市、総社市、高梁市、美作市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (浅口市、町村)
違反転用に対する措置の要請の受理	市町村(岡山市、総社市、高梁市、美作市を除く)	平28. 4. 1
農地賃貸借契約の解約等の許可	市町村(岡山市を除く)	平19. 4. 1
農用地区域内における開発行為の許可	市町村(岡山市、高梁市、美作市を除く)	平19. 4. 1 (市) 平20. 4. 1 (浅口市、町村)
保安林内の立木伐採等の届出等	全市町村	平19. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
地方卸売市場の開設認定等	岡山市、倉敷市	平19. 4. 1
屋外広告物の許可・違反広告物の除却等	市（岡山市、倉敷市を除く）	平19. 4. 1
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の検査等	市町村（岡山市、倉敷市を除く）	平19. 4. 1（市） 平20. 4. 1（町村）
地域密着型サービスとなる軽費老人ホームの設置届出等	市町村（岡山市、倉敷市を除く）	平19. 4. 1（市） 平20. 4. 1（町村）
地域密着型サービスとなる特別養護老人ホーム等の設置認可等	全町村	平20. 4. 1
液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する事務	市町村（岡山市を除く）	平20. 4. 1
高圧ガス保安法に関する事務	全市町村	平20. 4. 1
大規模小売店舗の出店届出受理等	倉敷市	平20. 4. 1
農用地造成事業等に係る土地改良区と農用地外資格者との調整等	岡山市	平21. 4. 1
第二種動物取扱業の届出の受理等	倉敷市	平25. 9. 1
精神通院医療に係る自立支援医療費の支給認定の申請及び変更申請を行う者の所得区分等を確認し、申請書の所定欄へ記入する事務	市町村（岡山市を除く）	平30. 4. 1
農業用ため池の届出等の受付に関する事務	全市町村	令元. 10. 4
国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の認定等	吉備中央町	令 6. 4. 1
農用地利用集積等促進計画の認可等	全市町村	令 7. 4. 1
宅地造成等工事規制区域内及び特定盛土等規制区域内における工事の許可等に係る書類の受理	市町村（岡山市、倉敷市、玉野市、笠岡市を除く）	令 7. 4. 1
<「岡山県移譲事務市町村交付金」以外の交付金等の対象事務>		
岡山県統計調査条例に基づく事務	全市町村	平12. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
物価統制令に基づく事務	岡山市、倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
統計法及び統計法施行令に基づく事務	岡山市、倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
医療法に基づく事務	倉敷市	平13. 4. 1 (倉敷市)
毒物及び劇物取締法に基づく事務	岡山市、倉敷市	平12. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく事務	岡山市、倉敷市	平12. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
動物愛護管理法、動物愛護管理条例に基づく事務	倉敷市	平13. 4. 1
原爆被爆者援護法に基づく事務	岡山市、倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
ふぐ調理等規制条例に基づく事務	岡山市、倉敷市	平 6. 4. 1 (岡山市) 平13. 4. 1 (倉敷市)
食の安全・安心の確保及び食育の推進に関する条例に関する事務	岡山市、倉敷市	平19. 4. 1
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく事務	岡山市、倉敷市	平27. 1. 1
建築物等の制限に関する条例に基づく事務	倉敷市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市	平12. 9. 29 平17. 4. 1 (総社市) 平22. 4. 1 (笠岡市)
岡山県港湾施設管理及び利用条例に基づく事務	岡山市、倉敷市、笠岡市、備前市、瀬戸内市	昭42. 3. 31 (倉敷市) 昭44. 4. 15 (岡山市) 昭44. 10. 17 (備前市) 昭51. 8. 24 (瀬戸内市) 昭59. 12. 1 (笠岡市)
岡山県営住宅条例に基づく事務	井原市、勝央町、和気町、吉備中央町	平 1. 4. 1 (井原市、勝央町) 平24. 4. 1 (和気町、吉備中央町)
不動産登記法に基づく 国道、河川等に係る国有財産の登録嘱託等	岡山市	平21. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜パッケージ「岡山県移譲事務市町村交付金」の対象事務＞		
・岡山県環境への負荷の低減に関する条例 (騒音・振動)(規制地域の指定・規制基準 の設定等)	倉敷市	平18. 4. 1
・第一種指定化学物質の排出量等の届出 受理等	岡山市、倉敷市	平18. 4. 1
・専用水道の指導監督等 ・簡易専用水道の指導監督等	鏡野町、勝央町	平20. 4. 1 (鏡野町) 平21. 4. 1 (勝央町)
・都市計画法に係る開発行為の許可等 ・優良な宅地の造成等の認定 ・宅地造成等工事規制区域内及び特定盛土等 規制区域内における工事の許可等	玉野市、笠岡市	平19. 4. 1 (玉野市) 平21. 4. 1 (笠岡市) 令 7. 4. 1 ※宅地造成等工事規制 区域内及び特定盛土等 規制区域内における工 事の許可等に限る
・土地区画整理組合の設立認可等 ・個人施行者等の換地計画の認可等 ・個人施行者等の換地計画の処分の取消等	備前市、真庭市	平19. 4. 1
・個人施行者等の第一種市街地再開発事業 施行の認可等 ・市街地再開発組合の設立認可等 ・個人施行者等の権利変換計画の認可等	備前市	平19. 4. 1
・再開発会社の市街地再開発事業施行の認 可等		平21. 4. 1
・市街地再開発組合の賦課金等の滞納処分 の認可 ・清算金等の滞納処分の認可等 ・再開発会社の市街地再開発事業施行の認 可等	岡山市	平21. 4. 1
・公益的施設の整備基準適合証の交付等	新見市、笠岡市	平19. 4. 1 (新見市) 平22. 4. 1 (笠岡市)

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
・ 児童福祉施設の設置認可等 ・ 社会福祉事業の開始の届出受理、許可等 ・ 養護老人ホーム等の設置の届出受理等 ・ 障害者支援施設の設置の届出受理等 ・ 保護施設の設置認可等 ・ 日常生活支援住居施設の認定等 ・ ひとり親家庭等日常生活支援事業の開始の届出受理等	倉敷市、新見市、真庭市、高梁市	平22. 10. 1(新見市) 平24. 4. 1(真庭市) 平24. 4. 1(倉敷市) ※中核市の事務でないものに限る 平25. 4. 1(高梁市) 令 2. 10. 6 (日常生活支援住居施設)
・ 社会福祉事業実施に係る固定資産税非課税団体の証明 ・ 社会福祉法人等が行う年賀寄附金の配分申請に係る意見	岡山市	平30. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜パッケージ「岡山県移譲事務市町村交付金」以外の交付金等の対象事務＞		
・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（騒音又は振動発生施設の設置等の届出・立入検査・報告徴収等） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（駐車場管理者等への助言及び指導） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（汚水特定施設の設置届出等） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（ばい煙発生施設の設置等の届出受理等） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（粉じん発生施設の設置等の届出受理等） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（土壌及び地下水の汚染対策） ・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（有毒ガス発生施設の設置等の届出受理等）	岡山市、倉敷市	平14. 4. 1
・岡山県環境への負荷の低減に関する条例（騒音・振動）（規制地域の指定・規制基準の設定等）	岡山市	平14. 4. 1

移 譲 事 務	移 譲 対 象	移 譲 年 月 日
＜メニュー「岡山県移譲事務市町村交付金」の交付金の対象事務＞		
・指定居宅サービス事業者・指定介護予防サービス事業者の指定等 ・指定介護老人福祉施設の指定等 ・介護老人保健施設の許可等 ・介護医療院の許可等	新見市	平24. 4. 1 平30. 4. 1（介護医療院）
・指定障害福祉サービス事業者の指定等 ・指定障害者支援施設の指定等 ・指定一般相談支援事業者の指定等	新見市	平24. 4. 1
・林地開発許可等	新見市	平25. 4. 1
・自然海浜保全地区内における行為の届出の受理等	岡山市	平30. 4. 1

2 職員の交流制度

(令和7年4月1日現在)

制 度	目 的	主な制度内容	実 績	
交流職員	県と市町村の相互理解と連携の強化	1 対象職員 行政能力の優れた幹部中堅職員。双方同人数 2 期 間 2年以内 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 給与は派遣した県又は市町村の負担、旅費は派遣を受けた県又は市町村の負担	(令 6.4.1～ 令 8.3.31) ・玉野市 1名 ・井原市 1名 ・高梁市 1名 ・備前市 1名 ・瀬戸内市 1名 ・真庭市 2名 ・美作市 1名 ・新庄村 1名 計 9名	(令 7.4.1～ 令 9.3.31) ・岡山市 2名 ・津山市 1名 ・玉野市 1名 ・井原市 1名 ・総社市 2名 ・新見市 1名 ・瀬戸内市 1名 ・赤磐市 2名 ・美作市 1名 ・浅口市 1名 ・和気町 1名 ・早島町 1名 ・里庄町 1名 ・勝央町 1名 ・奈義町 1名 ・美咲町 1名 ・吉備中央町 1名 計 20名
派遣県職員	市町村における特定の行政課題の解決	1 対象職員 市町村の特定の行政課題に対して対応能力を有する職員 2 期 間 2年以内 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 派遣を受けた市町村の負担		
	但し、自治医科大学卒業医師の配置は除く			
特別研修生	県行政における実務経験を通じての市町村職員の資質の向上	1 対象職員 市町村職員として原則3年以上7年未満の経験を有する者 2 期 間 1年（1年を超えない期間内での更新可） 3 身分取扱い 併 任 4 給与及び旅費 給与は派遣した市町村の負担、旅費は派遣を受けた県の負担	・岡山市 1名 ・倉敷市 1名 ・津山市 4名 ・玉野市 1名 ・笠岡市 1名 ・井原市 1名 ・高梁市 1名 ・新見市 1名 ・備前市 1名 ・瀬戸内市 1名 ・赤磐市 1名 ・真庭市 1名 ・和気町 1名 ・美咲町 1名 計 17名	